

東住吉冤罪事件の

青木恵子さんを迎えて

講演会・総会

～冤罪はどうやってつくられていくのか～

3月15日 (土)

14:00～15:30 講演会

15:30～16:30 総会

高知県人権啓発センター

(高知市本町4丁目1-37)

(入場無料)



ら昨年秋、冤罪で六十年苦しめ
 完無罪勝ち取りました。
 その数年、前二〇一八年に
 東住吉冤罪事件の青木恵子さん
 が、再審無罪判決を勝ち取りま
 した。青木さんは、一九九五年
 自宅火災に遭い、九五年七月
 長女が死亡し、一人暮らしの
 火災事故で娘を殺したとされ、
 さも娘を殺したとされ、悲し
 思われ、娘を殺したとされ、
 に苦しみ、娘を殺したとされ、
 て、実を訴え、二〇一八年に
 十日無罪判決勝ち取りました。
 し、冤罪で六十年苦しめ、
 冤罪で六十年苦しめ、
 活動等で活躍中、この度の援
 北陵等二活中、この度の援
 大助さんを支え、この度の援
 縁と青木さん、この度の援
 。みなさん、この度の援

奪われし六十年は還らずも
 冤罪はれて秋空たかし
 尾崎 淳

日本国民救援会高知県本部

〒780-0850 高知市丸ノ内2丁目1-10 問合せ先 ☎090-6287-2228 (胡摩崎)